

## 太子の骨法これ人臣の相にあらず

——『懷風藻』大津皇子伝後半部における行心の「誑誤」——

土佐朋子

### 〔抄録〕

『懷風藻』大津皇子伝の「下位」は、易における爻の位置を示し、大津が上昇する時機を待つ状態にあることを表す象であった。ところが、行心は「このままでは身を全うできない」と占断し、「謀反」を進言した。懷風藻大津伝は、天命を受けた「長子」大津は、この行心の誤った提言によって「誑誤」され、天命を果たすことなく死んだ皇子だとする、日本書紀とは異なる独自の認識

を示した。これは、天命を遂げる時を待つ「潜竜（竜潜）」の皇子として大津を造形する「後人聯句」および懷風藻序文と共通する認識である。

キーワード 大津皇子伝、行心、「下位」、「誑誤」、「潜竜」

### 一、『日本書紀』の大津皇子伝と『懷風藻』の大津皇子伝

大津皇子は、『日本書紀』と『懷風藻』それぞれに伝が記載されている。従来、この二つの伝は、どちらも大津の「実像」の一端を伝える資料として相互補完的に扱われてきた。しかし、日本書紀と懷風藻における大津の人物像や謀反事件の記述には、同じ大津の「実像」を伝

える資料とはし難い相違点が確認される。

前稿<sup>(1)</sup>においては、懷風藻大津伝の前半部に造形される大津像が、日本書紀の大津像とどのように相違するかについて考察し、懷風藻大津伝が日本書紀とは異なる歴史認識を持ち、新たな大津像を独自に創出していることを論じた。

日本書紀では、大津は出生順に基づいて天武の「第三子」とされる<sup>(2)</sup>。一貫して知的な皇子として造形され、その知性の高さが賛美される。

従来、日本書紀の「容止墻岸」は、懷風藻の「状貌魁梧」と混同されがちであった。しかし、体格の大きさを表す「状貌魁梧」に対して、「容止墻岸」は立ち居振る舞いに表れた知性の高さを表している。知的であるが故に天智天皇に可愛がられ、長じては文筆に才能を発揮し、詩賦の興隆者となったとする日本書紀大津伝には、大津を「理想の知識人」として賛美する意図が看取される。

それに対して懷風藻では、大津は天武の「長子」だとされる。さらに体格が大きく、且つ知性だけでなく武勇にも優れ、世の中の常識や秩序に束縛されない「放蕩の皇子」として造形され、日本書紀とは異なる人物像を描き出している。

懷風藻の「長子」という記述は、一見すると事実誤認、あるいは「悲劇性」の「強調」などと受け取られがちである。しかし、皇子の序列は絶対的なものではなく、基準の置き方によって変動する相対的なものである。日本書紀の「第三子」は皇子本人の出生順を基準にした序列意識である。それに対して懷風藻の「長子」は、草壁と大津の母親の序列を重視した序列意識だと推考される。持統天皇の姉であり、日本書紀が天智の「第一皇女」と序列する大田皇女所生の大津の方が、妹である持統所生の草壁よりも序列が上だと考えるのが、懷風藻大津伝記述者の歴史認識だと思われる。

また、大きな体格で、武勇に優れた「放蕩」の皇子という懷風藻独自の大津像は、大津作の漢詩のイメージに基づいて造形されたと考えられる。

懷風藻は大津の漢詩として四首を収録する。「春苑言宴詩」や「遊

獵詩<sup>(4)</sup>」には、君臣秩序を超越した、対等な関係の仲間意識の共有が詠出される。「述志」と題された七言二句<sup>(5)</sup>には、人間世界を超えた自然の壮大な造化が詠出されており、それは自由で俗世に束縛されない大津自身の意志の表れであるようにも受け取られる。懷風藻大津伝では、これら三首に基づいて、俗世の規範に束縛されない「放蕩」の大津が造形された。さらに、「遊獵詩」には、多くの従者を統率し、狩獵を成功させる大津の姿が描かれる。懷風藻大津伝では、この「遊獵詩」に基づいて、大柄な武勇の大津が造形された。懷風藻大津伝の記述者は、大津の漢詩が大津の声を直接的に伝える「第一次資料」だと考え、大津の漢詩からイメージされる大津像を造形し、日本書紀の記述の相対化を図ったのだと考えられる。

本稿は、前稿の続編として、懷風藻大津伝の後半部に焦点をあて、日本書紀とは異なる懷風藻独自の謀反事件の記述に、どのような意図が看取されるかを論じたい。特に注目したいのは、「行心」という登場人物と「誑誤」という語である。

日本書紀では、九月二十四日の謀反、十月二日の謀反発覚と逮捕、三十人余りの連座、三日の大津賜死、そして二十九日、加担者は大津に「誑誤」された者と認定し、無条件に赦免するが、礪杵道作は流罪、僧行心は寺の配置換えに処す旨を伝える持統詔が出される、という経過が簡略に記される。日本書紀においては、大津は加担者を「誑誤」した側である。「行心」はその加担者の中の一人であるはずだが、ほぼすべての加担者が赦免される中、例外的に処分を受けた人物である。一方、懷風藻大津伝はその後半部において、大津が謀反を起こした

のは行心に「註誤」されたからだと述べる。ここでは、大津は「註誤」された側となり、行心は大津を「註誤」する人物として登場する。

日本書紀と懷風藻では、「註誤」という共通の語が用いられ、かつ「行心」という共通の人物が登場する。しかし、「註誤」をめぐる大津の立場も、謀反をめぐる「行心」の立場も全く逆になっている。懷風藻大津伝の記述者は、日本書紀の記述を知っていて、あえて共通の語と人物を用い、その立場を逆転させているのではないかと考えたくなる。<sup>(6)</sup>

懷風藻大津伝は、日本書紀とは異なる事件解釈を示そうとしたのではないだろうか。本稿では、懷風藻大津伝がその後半部において、「行心」の「註誤」を描いた意図を明らかにし、懷風藻大津伝がどのような大津像を描き、どのような歴史認識を示しているのかを論じてい。

## 二、行心の天文ト筮―「下位」の意味―

懷風藻大津伝は後半部において、謀反の発端を次のように記している。

時に新羅僧行心有り。天文ト筮を解す。皇子に詔けて曰く、「太子の骨法、是れ人臣の相にあらず。此れを以ちて久しく下位に在らば、恐るらくは身を全うせざらむ。」因りて逆謀を進む。此の註誤に惑ひて、遂に不軌を図る。

懷風藻大津伝の行心は、大津に「附託」した多くの人々の中の一人であり、天文ト筮を得意とする僧として登場する。傍線部が、占の結果を伝える占者行心の言葉である。

行心は大津のことを「太子」と呼び、大津の「骨法」は「人臣の相にあらず」と言う。「人、命を天より稟くれば、則ち表候の体に見はるる有り：表候とは骨法の謂なり」（『論衡』骨相篇）、「貴賤は骨法に在り、憂喜は容色に在り」（『史記』淮陰侯列伝）とあるように、「骨法」にはその人が受けた天命の印が表われる。占者行心のこの言葉により、懷風藻大津伝冒頭における大津を「長子」とする認識が誤りではなく、天の意思によって確定された大津の宿命であったことが証明される。天命を受けた人物であることを骨相で見極める話は漢籍に多い。

『晋書』武帝紀では、晋武帝（司馬炎）は「文帝の長子」として生れたが、文帝は炎の弟である攸に帝位を継がせることを明言していた。それに対して重臣らが、炎の「髪は地に委ね、手は膝を過ぐ、此れ人臣の相に非ず」と進言したため、王位についたとされる。この話は、『晋書』裴秀伝では、文帝の「人に相有りや否や」と問われた裴秀が、「撫軍に中りて人望既に茂にして、天表此の如し。固より人臣の相に非ず」と答えたため、司馬炎が王位についたとされ、『芸文類聚』儲宮部にも王隱『晋書』所収の逸話として収録されている。

『晋書』元帝紀では、元帝は、その出生時に「神光」が走って、「一室」を照らすという瑞祥が出現しただけでなく、「長に及びて、白毫日角の左に生じ、隆準竜顔、目に精曜有りて、顧眄焯如なり」という常人ではない姿容であり、それに対して替紹が「琅邪王、毛骨常に非

ず、殆ど人臣の相に非ず」と言つたとされる。この逸話も『芸文類聚』帝王部に『晋中興書』所収の逸話として収録されている。

そのほか骨相によって将来の王者であることが明らかにされた人物には、「昨劉裕に見ゆ、風骨恒ならず、蓋し人傑ならん」（『宋書』武帝紀）と言われる宋武帝や、「公の骨法常に非ず、必ず人主為らん。願はくは自愛せんことを。鄙言を忘るること勿れ」（『旧唐書』高祖紀）と言われる唐高祖李淵などもいる。

『史記』高祖本紀には、觀相を得意とした呂公が「高祖の状貌を見」て、「季の相の如きは無し。願はくは季、自愛せんことを。臣に息女有り、願はくは箕箒の妾と為さんと」とされ、『芸文類聚』帝王部にも収録されている。觀相は身体の形状の土台となる骨組みに基づいて行われるものであるから、身体の形状を意味する「状貌」の語とは結びつきやすい。骨法によって大津が天命を受けた皇子だと証明されたとする『懷風藻』において、「状貌魁梧」の特筆は必然だったと言えることもできる。

骨法が「人臣の相ではない」とされた人物は、その觀相通り王位に就くのが一般的である。中には、自ら「人臣の相に非ず」と言つて憚らず、王位を剝奪され落ちぶれていく隋文帝の第四子秀のようなケースも見られる。が、觀相の心得がある第三者によって、骨法が「人臣の相ではない」と判定された場合には、即位が実現されるのが普通である。骨法が天命の表われであり、天命が人間世界を支配する絶対的な力であるからには、天の意思として実現されるのは当然だということだろう。

しかし、天命を受けてはいても、それを遂げることを阻害する不自然な力が働いた時には、その人物は王者になることはできない。『懷風藻』大友皇子伝では、冒頭で特筆される「魁岸奇偉にして、風範弘深、眼中に精耀ありて、顧眄焯焯なり」という大友皇子の体格風貌を、唐使劉徳高が「此の皇子、風骨世間の人に似ず、実に此の国の分に非ず」と相る。この「眼中に精耀ありて、顧眄焯焯なり」は右に挙げた晋元帝紀の「目に精耀有りて、顧眄焯焯如なり」と酷似し、同じく右に挙げた漢高祖紀の「臣に息女有り、願はくは箕箒の妾と為さんと」という呂公の言葉は、大友伝において自らの夢を嘆く大友に対する藤原鎌足の言葉「臣に息女有り。願はくは後庭に納れて、箕箒の妾に充てたまへ」に酷似しており、大友伝がこれらを典拠としている蓋然性は高い。しかし大友は、晋元帝や漢高祖のように即位することはできなかった。大友伝はそのことを、「壬申の乱に會ひて、天命遂げず」と記している。ここには、大友が天命を遂げることを阻害したのは、「壬申の乱」だと考える大友伝の歴史認識が窺われる。

受命者であることが証明された大津は、当然、皇位を継承することになるはずである。それが骨法に表された天の意思であった。ところが、その大津に対して、行心は「これを以て下位に在らば恐るらくは身を全うせざらむ」と言つたという。

従来、「下位」は単に「臣下の立場」を意味する語と解されてきた。その場合、行心は大津に対して、「人臣の相ではないのに、臣下の立場のままであると身を全うできない」と言つたことになる。

しかし、懷風藻大津伝において、大津は天武の「長子」であり、「太

子」と呼ばれる最も有力な次期天皇候補者である。大津はいつたい誰の「臣下」だというのだろうか。行心の親相が天武存命のこととして設定されているとすれば、天武の臣下ということになり、行心は父・天武に対する謀反を勧めたことになるのかもしれないが、その可能性は低いだろう。大津が謀反を起こしたのは天武崩御直後というのは確定的事実であるから、行心の言葉も天武崩御直後に告げられたものとして読まれることになるはずである。では天皇不在の中で、大津は誰の「臣下」だというのか。大津の立場はいまや最も有力な次期天皇候補者であり、「臣下」ではない。そのような皇子に対して、「臣下」にあることを前提にした予言をしたと考えるのは、やはり文脈にそぐわない。

実は「下位」とは、易で用いられる概念である。行心は天文卜筮を得意とする僧であり、この言葉は占の結果を伝えるものである。この「下位」の語は当然、易の考えに基づいて用いられたと考えるべきであろう。

易では、一つの卦における六爻それぞれの位置を、「位」という語で表す。爻は下から上へとあがっていき、また下がる。この爻が一番下の位にある状態、すなわち「下位に在る」状態を「初爻」といい、一番上の位にある状態を「上爻」という。行心が用いた「下位」とは、爻の位置を表す言葉である。

ここで重要なのは、この「爻」は変動するものだということである。下位に在る爻は、いつまでも下位に在るのではなく、時が来たら上の位にあがっていく。つまり、易において爻が「下位に在る」という象

は、現在の状態は「下位」だけれども、それは必ず「上位」に上昇していく。だから今は動いてはならない、と占断されるべき象なのである。

このように「下位」は易の考えに基づけば、「臣下の立場」という意味ではなく、将来必ず上昇するが、今はまだその時ではない状態にあることを示す象を意味する語として用いられていると考えられる。

行心は、大津の骨法は「人臣の相ではない」と相て、さらに「下位に在る」という象を得た。これは大津が天命を受けてはいるが、今はまだ天命を遂げる時機ではないことを占い表していたことになる。だから、「このまま時機の到来を待て」と占断されるべきであった。しかし行心は、「このままでは身を滅ぼす」という、易の常識に反した占断をした。懐風藻大津伝では、この行心の誤った占断によって、大津は謀反へと向かうことになる。

### 三、「註誤」される大津

懐風藻大津伝は行心の言葉に続いて、「因りてa逆謀を進む。b此の註誤に惑ひて、遂に不軌を図る」と記す。

a「逆謀を進む」については、「進む」の主体を大津とするか、行心とするかで解釈が分かれている。「太子は…遂に謀反を図った」（澤田總清『懐風藻註釈』）、「皇子は謀反に走ってしまった」（辰巳正明『懐風藻全注釈』）は主体を大津としており、「大逆の計画を奉つた」（林古溪『懐風藻新註』）では主体を行心としている。

「逆謀」は漢籍によく見られる語であるが、「進」と連接する例は管見の範囲ではなかなか見いだせない。ただ、「人誰か或ひは謀を進むべき」（王融「永明十一年策秀才文」『文選』）、時代的には後の資料になるが「煬帝雁門に至り、突厥の為に罍まれ、瑀、謀を進めて曰く……」（『旧唐書』蕭瑀伝）など、「進謀」の語はしばしば見られ、よい将来を実現したり困難を打破したりするための計画を提案することを表す。こうした漢籍の用法にもとづけば、「進」の主体は行心と解するのが適当と考えられ、行心が謀反の計画を大津に奉ったとする林新註の解釈が支持される。

行心は、骨法から大津が天命を受けた皇子であることを見抜きながら、「天命を遂げる時ではない」から「今は待て」と占断すべき「下位」の象を、「このままでは身を滅ぼす」と誤って占断し、謀反を進言した。前節で述べた通り、行心のこの占断は易の常識に反している。間違った占断に基づいた助言が正しいはずがない。行心は、何事もなければ即位するはずだった大津に、非常識な占断に基づく誤った進言をしてしまったことになる。

b 「此の註誤」とは、行心のその誤った占断と進言を指す。「此の註誤」に惑わされて逆謀を図ったとする記述からは、大津が天命を遂げることを阻害したのは、「行心」の「註誤」であつたとする懐風藻大津伝の認識が窺われる。

行心に「註誤」されたという懐風藻大津伝における大津の立場は、日本書紀とは逆である。日本書紀では、加担者三十名余りは大津に「註誤」された者たちだと説明され（朱鳥元年十月二日条）、さらに

持統天皇の詔でも、大津に「註誤」された「吏民・帳内」は仕方なく加担した者として赦免される（十月二十九日条）。このように書紀では、大津が加担者を「註誤した」とする認識が一貫して示されている。大津が「註誤された」と主張する懐風藻と、大津が「註誤した」と主張する日本書紀とは、大津の立場がまるで正反対である。

「註誤」については、すでに河村秀根『書紀集解』に、『漢書』文帝紀「吏民を註誤す」の顔師古注「註も亦た誤なり」、『後漢書』光武帝紀「吏人の隗囂の為に註誤する所となる者」の李賢注「説文曰く、註も亦た誤なり」が指摘されている。『広雅』積詁二に「註、欺なり」ともあり、「註誤」は、他人を誤らせ、欺いて、まどわせることを意味する。

漢籍では、謀反の加担者を首謀者に「註誤」された人々と認定し、原則として赦免するのが一つの類型となっている。『集解』が指摘する『漢書』文帝紀の例は、濟北王の反乱平定後の文帝の詔であり、「濟北王德に背き上に反き、吏民を註誤し、大逆を為す。濟北の吏民、兵未だ至らざるに、先づ自ら定まり、及び軍城邑を以て降らん者、皆之を救せ」というように、加担した吏民は首謀者濟北王に「註誤」された者と認定され、赦免される。『後漢書』光武帝紀の例は、隗囂の反乱を平定した後に出示された光武帝の詔であり、「惟だ天水、隴西、安定、北地の吏民は隗囂の為に註誤する所の者なり……皆之を赦除せ」とされ、やはり加担した吏民は首謀者隗囂に「註誤」された者と認定され、赦免される。また、『集解』が日本書紀の持統詔（朱鳥元年九月二九日条）との類似を指摘する『漢書』景帝紀の景帝詔では、「呉王濞等は逆

を為し、兵を起こし相脅して、吏民を誑誤す。吏民は已むことを得ず。今漚等は已に滅ぶ。吏民の当に漚等に坐すべき、及び連れ逃げ軍に亡げたらん者、皆之を赦せ」というように、呉楚七国の乱に加担した人々は首謀者である漚に「誑誤」された立場であると認定され、赦免されている。ほかに、「迺趙、代の吏民の穉の為に誑誤する所となり却りて略す所の者、皆之を赦せ」（『史記』陳豨伝）、「諸の霍氏の為に誑誤する所の未だ発覚せずして吏に在る者、皆之を赦除せ」（『漢書』宣帝紀）、「復た特に淮南士民諸の儉、欽の為に誑誤する所の者を赦せ」（『魏志』高貴郷公紀）など、加担者を首謀者に「誑誤」された者で見なすのは、類型化していると言える。『顔氏家訓』戒兵篇では、「首となり逆乱を為し、善良を誑誤」して身を滅ぼすことなきよう、強く戒めている。ここにも謀反を、首謀者が善良なる民を「誑誤」という構図で捉える発想が見て取れる。

日本書紀の記述は、これら漢籍の表現類型に学んだ可能性が高い。首謀者のみを断罪し、加担者は首謀者に「誑誤」されたものとして赦免するという漢籍の類型には、謀反処理にあたる皇帝の権力と徳の大きさを同時に誇示する意図があるのだろう。それに学んだ日本書紀においても、大津のみが断罪され、大津に従った三十人余りは大津に「誑誤された」者たちと認定されて赦免される。大津は善良なる律令官人を「誑誤した」首謀者となり、対して持統は中国皇帝の如き権力と徳とを有した理想の天子として描かれることになる。<sup>8)</sup>

それに対して懐風藻は、同じ「誑誤」の語を用いて、立場を逆転させる。大津が行心も含めた加担者たちを「誑誤」した首謀者だとする

日本書紀の主張に対して、懐風藻は大津こそが「誑誤」されたのだと主張する。

懐風藻大津伝の記述者は、大津を天武の「長子」だと認識している。つまり大津を最も正統な皇位継承者だと考えている。天命を受けた皇子だと確信し、それを行心の天文卜筮によって証明させた。そのような懐風藻大津伝の記述者にとって、大津が周囲を「誑誤」して謀反を起こしたとする日本書紀の記述は納得し難いものであったに違いない。「長子」であれば皇位を継承するのが当然であり、周りを「誑誤」してまで謀反を起こす必要などないからである。懐風藻大津伝の記述者が、大津の天命を阻害した特別の要因があったに違いないと考えてもおかしくない。

日本書紀では、加担者が無条件で赦免される中で、礪杵道作と行心だけが処分を受けている。道作は舍人であるから、皇子の近侍者として処分が重くなるのは理解できる。しかし行心の処分が重いのはなぜだろう。ほかの加担者よりも謀反への関与が深かったと考えざるを得ない。

受命者大津が天命を遂げることを阻害した何かと、謀反への深い関与が疑われる行心の存在。大津が天命を遂げることができなかったのは、自ら謀反を起こしたためだ。でも謀反を起こす必要のない大津が謀反を起こすには、そうさせた何かがあったはずだ。もしかすると行心が謀反を起こさせたのではないか。そのように考えて、大津は行心の誤った占断と進言に「誑誤」されて謀反を起こし、行心は謀反を教唆した者として他の加担者より重い処分を受けたのだという懐風藻大

津伝独自の事件解釈が形成されたのではないだろうか。

このような懐風藻大津伝の事件解釈には、大津が最も正統な皇位継承者だと考える懐風藻大津伝独自の歴史認識が投影されている。懐風藻大津伝は自らの思い描く歴史認識に基づき、「註誤」する大津から「註誤」される大津へと転換を図ったのである。

#### 四、「下位」と「潜竜」

懐風藻大津伝は、大津が「下位に在」る皇子だと行心に占い表させ、天命を遂げる時の到来を待つべきだったのに、行心の「註誤」によって天命を遂げないまま死んだ皇子として造形した。懐風藻には大津伝以外にも、大津を同様に造形する表現がある。「後人聯句」と懐風藻序文である。

懐風藻は、「述志」と題された大津の「天紙風筆雲鶴を画き 山機霜杼葉錦を織る」という七言二句と、それに対して「後人」が「聯句」した「赤雀書を含む時至らず 潜竜用うること勿く未だ寝も安みせず」という七言二句を併せて収録している。この「潜竜用うること勿く」の典拠が、『周易』乾卦の「初九、潜竜なり。用うること勿れ」であることは、すでに『懐風藻箋註』以来、諸注が指摘するところである。

「乾」は、「天」を象徴する卦であり、六つの陽爻で構成される。これは『周易』象伝に、「天」を時流にあわせて「六竜が御す」ことを表すと説明される。乾卦は、陽の気が積み重なってできた天を、王者の

象徴である竜が下位から上位へ六つの状態に変化しながら飛翔することを表す卦である。その乾卦の最も「下位」にある爻の呼称が「初九」であり、その爻辞が「潜竜なり。用うること勿れ」である。「潜竜」が象で、「用うること勿れ」が占断のことばである。

この爻辞は象伝に、「潜龍なり、用うること勿れ」とは、陽、下に在ればなり」と説明されている。<sup>9)</sup>これによれば、「潜竜」の象は、陽（この場合は竜）が一番下の位に在る状態を表すため、それに対する占断はまだ動いてはならないとなる。

大津の二句には、自然の壮大な造化が詠み上げられている。この二句の特徴の一つは「天（という）紙」「風（という）筆」「雲（できた）鶴」「山（という）機」「霜（という）杼」「葉（できた）錦」という、二つのものが重ね合わされた斬新な造語が並べられているところにある。いずれも漢籍になかなか見いだせない語である。特に、日本の詩歌史において、もみじを錦に喩える表現の突出して早い例として知られる「葉錦」は、大津が、漢籍における春の山を錦になぞられる発想を応用して案出した表現と見られる。大津の興味は、漢籍の表現を応用して漢詩の表現を開拓していくことにあったのだろう。

二句だけでは漢詩として完結しない以上、大津の二句は、中国皇帝が臣下とともに行う「聯句」創作を、大津が模倣して主催し、そのときに行った聯句の一部である可能性が高い。<sup>10)</sup>だとすれば当然、臣下たちの聯句もあつたはずだが、懐風藻には大津の二句のみが切り取られて収録された。大津の七言二句を、大津の「志」が詠じられたものと解したのは「後人」だろう。「後人」は、大津の二句に、天空を自由に



駆け回り、大きなことを成したいという「志」を読み取ったのではないか。したがって「述志」という詩題を付したのも「後人」であろうと推測される。

そして「後人」は、「天空を自由に駆け回りたい」と志す大津のイメージから、易の乾卦の「天」を飛翔する「竜」のイメージへと連想を働かせた。しかし大津は即位しないまま死んだ。飛翔する竜にはなれなかった。そのことを知っている「後人」は、大津を「初九」の象「潜竜」になぞらえられる句を創作したのだろう。こうして「後人聯句」では、大津は天への飛翔を待ち続ける永遠の「潜竜」として造形されることになった。

懐風藻序文では、壬申の乱以降に輩出した四人の代表的詩人が紹介される。

その一人目の大津皇子は、「竜潜の王子、雲鶴を風筆に翔らせ」と紹介される。「竜潜」は、『晋書』習鑿齒伝に「竜潜下位」とあり、後人聯句の「潜竜」と同じく、易の乾卦の爻「初九」の、飛翔の時を待つ身を潜める竜である。漢籍に「高祖竜潜の時」(『隋書』音楽志下)などのように即位前の皇帝を表す例が散見され、懐風藻でも序文のほかに辨正伝に即位前の玄宗を表す「李隆基が竜潜の日」があり、史書においても「嘗て竜潜の時」(『続日本紀』光仁天皇即位前紀)などに見られる。これらにおいては、「竜潜」とされた人物は時機が来たら即位するのが通例である。易の考え方からいっても、当然そうでなくてはおかしい。それに対して、「竜潜」とされながら、即位しなかった異例の皇子大津は、永遠に身を潜めたままの竜として封印されること

になる。「風筆を雲鶴に翔らせ」は、大津の「述志」と題された七言二句の一句目「天紙風筆雲鶴を画き」を用いている。したがって、「竜潜の王子、雲鶴を風筆に翔らせ」では、天空を自由に飛翔し、雲の鶴を風筆で描き出すことを志す永遠の「竜潜」の皇子として大津を造形していると解される。序文における大津のこの造形のされ方は、「後人聯句」と完全に一致していることがわかる。

序文は大津に続けて、文武天皇、大神高市麻呂、藤原史を列挙する。文武天皇を紹介する「鳳翥の天皇、月舟を霧渚に泛かべたまひ」の、「鳳翥」は「竜潜」と対をなす。編者は、大津が身を「潜」めた「竜」のままの王子であるのに対して、文武は「鳳凰」として「翥」とびあがり即位した天皇だというように、対照的に並列させることを意図したと思われる。「月舟を霧渚に泛かべたまひ」は、文武自身の「詠月詩」の「月舟霧渚に移り 楓楫霞浜に泛かぶ」に拠っている。

中納言大神高市麻呂については、「神納言が白鬢を悲しみ」というように、氏族名と官職名をあわせた呼称「神納言」に、高市麻呂自身の「従駕詩」の「病に臥して已に白鬢」を用いた紹介を行う。太政大臣藤原史についても同様に、「藤太政」の呼称と藤原史自身の「元日応詔詩」の「政を斉へて玄造を敷き」を用いて、「藤太政が玄造を詠める」と紹介する。

このように序文は、「竜潜」と「鳳翥」の語を除き、本人を直接的に示す呼称と本人の漢詩の詩句を用いてそれぞれの人物を紹介している。「竜潜」と「鳳翥」は本人の漢詩には用いられていない以上、編者が紹介のために案出した語と考えるしかない。「後人」の詩句には「潜

「竜」とあるが、もし、「後人聯句」を引用したつもりだとしたら、どこかの誰とも知れない「後人」の詩句を、大津という人物を象徴する言葉として採用したことになる。それは極めて不自然なことであろう。序文の「竜潜」は、大津自身の言葉でない以上、引用ではなく、編者自身の大津に対する認識と考えるのが自然である。そして「鳳翥」は、「竜潜」を基にして対比的に作り出した語と考えられる。

「後人聯句」と序文における大津に対する認識は、完全に一致している。それは、天命を受けながらそれが遂げられないまま死んだ永遠の「潜竜の皇子」という大津像である。これが偶然の一致ではないとすれば、「後人」が編者自身という蓋然性が高いのではないだろうか。そして大津伝における大津を「下位」に在るとする造形にも、「後人聯句」と序文の「潜竜（竜潜）」と同じ発想が看取される。大津伝を書いたのも「後人」、すなわち編者だという可能性があるのではないかと考えられる<sup>(12)</sup>。

## 五、懐風藻大津伝の意図

「潜竜」は、『周易』の文言伝に、「竜は徳ありて隠れたる者なり。世に易えず、名を成さず、世を遯れて悶うることなく、是とせられずして悶うることなし。樂しめばこれを行ない、憂うればこれを違る。確呼としてそれ抜くべからざる」ものだと説明される。これによれば、「潜竜」は、高い徳を備えながら身を隠し、名声を得ることなど求めず、世の中に認められなくても全く憂えないし、時流にあえば世に出

て、あわなければ潔く去り、自らの節操を曲げない。世に知られなくても焦ったり、嘆いたりしない。世間に対して自らを強引に認めさせようなどもしないものだという。世間から身を隠している状態を自らのあるべき姿と認め、自らの節操を守り続けるのが「潜竜」である。したがって、「下位」にある「潜竜」大津が、自らの状況に対する焦燥感を覚えたり、力尽くで皇位を奪おうという欲望を抱いたりすることなど本来はないはずである。懐風藻大津伝の記述者は、そのような大津が、行心の「このままでは身を滅ぼすから謀反を起こせ」という誤った占断と進言によって「誑誤」され、自らの天命を遂げることのできなかったのだという、日本書紀とは異なる事件解釈を示した。

大津こそが「長子」だという歴史認識を持つ懐風藻大津伝の記述者にとつて、大津が人々を「誑誤」して謀反を起こしたとする日本書紀の記述は、どうしても受け入れがたい論理的矛盾であったに違いない。そこで編者は、大津の漢詩から大津を造形し直し、謀反事件を解釈し直すことにしたのではないかと推量される<sup>(13)</sup>。

懐風藻大津伝の記述者は、行心を「奸豎」だと罵倒することで、謀反事件の責任を負わせようとしている。しかし一方で、大津に対しては、「彼の良才を瀦みて、忠孝を以ちて身を保たず、此の奸豎に近づきて、卒に戮辱を以ちて自ら終ふ」というように、死罪などという最期を遂げることになったのは、才能がありながら、忠孝の精神に欠け、さらに自ら行心に近づいた大津の無防備さゆえだと論評しており、大津にも責任の一端があることを認めているようにも見られる。

懐風藻大津伝が造形する大津は両義的である。大津の「法度に拘ら

ず」という「放蕩」ぶりは、人々を惹き付ける美質であったが、同時に行心のような「奸豎」を近づけ、破滅をもたらす欠点でもあった。

「節を降して土を礼ぶ」という平等主義的な発想のゆえに、大津は自らに「附託」する人々を弁別することができなかった。大津皇子その人は「悪」ではない。「善」や「悪」の基準では測りきれない皇子である。しかし「奸豎」の誤った提言をあまりにも疑わずに聞き入れてしまったために、結果的には反逆者となり、天命を全うすることができなかった。これが懐風藻大津伝に造形される大津像である。懐風藻大津伝の記述者は、大津の失敗は自身の性格ゆえに自ら災いを招いた点にあると考えているのだろうか。

懐風藻大津伝は「古人の交遊を慎みし意」はなんと深いのかと感嘆して締めくくられる。『顔氏家訓』慕賢篇の「君子は必ず交遊を慎む」に基づくのではないかと思われるこの言葉も、複合的要因を持つはずの事件に対する感嘆および解釈としては、いささか単純に感じられる。事件の要因を大津自身の慎みに欠ける交友関係に収斂させていくかのようなこの感想には、謀反を大津が交遊関係を持った行心に「註誤」されたことよって引き起こされた事件だとする懐風藻大津伝の記述者の考えが表れているように思われる。

### 〔注〕

- (1) 「性頗る放蕩にして法度に拘らず」『懐風藻』大津皇子伝前半部における人物造形―(『京都語文』二十八号、令和二年十一月)。
- (2) 日本書紀大津皇子伝については、拙稿『日本書紀』大津皇子伝の意図―『詩賦之興、自大津始也』の意味―(『日本文学研究ジャーナル』

十四号、令和二年六月)で論じた。

- (3) 都倉義孝「大津皇子とその周辺―畏怖と哀惜と―」(『万葉集講座 第五卷』有精堂、昭和四十七年)。

- (4) 「春苑言宴詩」については拙稿「大津皇子『春苑言宴』詩の論―大津皇子が目指した『言宴』―」(『古代研究』四十六号、平成二十五年二月)、「遊獵詩」については拙稿「大津皇子『遊獵』詩の論」(『古代中世文学論考』二十二集、新典社、平成二十年十一月)においてそれぞれ論じた。

- (5) 大津の「述志」と題された七言二句の発想については、拙稿「大津皇子詩歌における『錦』の発想―『山機箱紵織葉錦』と『経もなく緯も定めずをとめらが織る黄葉』―」(『都立航空高専研究紀要』四十一号、平成十六年十月)および『懐風藻』の「聯句」詩―大津皇子の意図と「後人」の意図―(『古代研究』四十一号、平成二十年二月)において論じた。

- (6) 矢作武氏が、『懐風藻』所載の「伝」とその虚構性」(『国文学研究』五十四号、昭和四十九年十月)において、懐風藻が「書紀」の記述を見て、立場を逆にし「たと述べている。

- (7) 易学については、山本唯一『易占と日本文学』(清水弘文堂、昭和五十一年)、本田濟『易』(朝日選書、平成九年)、鈴木一馨『陰陽道』(講談社選書メチエ、平成十四年)、金谷治『易の話』(講談社学術文庫、平成十五年)を参照した。

- (8) 前掲注(2) 拙稿参照。

- (9) 前掲注(6) 論文において、矢作氏が「潜竜勿用、陽在<sub>レ</sub>下也」を当然思うであろう」と指摘している。

- (10) 大津皇子の七言二句が、大津自身が主催した「聯句」創作の場で作られたものである可能性については、前掲注(5) 拙稿『懐風藻』の「聯句」詩―大津皇子の意図と「後人」の意図―(『古代研究』四十一号、平成二十年二月)で論じた。

- (11) 大神高市麻呂の「從駕詩」の「病に臥して已に白鬢」の「鬢」は、懐風藻諸本のうち版本とその転写本が「髮」字にしている。しかし、そ

れ以外の諸本は「鬢」を採っており、また、高市麻呂以外の三人が本人の詩句通りに引用されていることから、序文に「白鬢を悲しみ」と紹介される高市麻呂も、本人の詩句に「白鬢」とあった可能性が高いと考えられる。

(12) 夙に釈清潭『懐風藻新釈』が、「後人聯句」は『懐風藻』を選ずる者の作る所、決して他人の作にはあらず」と述べている。この「後人」＝編者とする説は、近年ではあまり顧みられていないが、再評価すべきではないかと思われる。また、川崎庸之「懐風藻について」（『記紀万葉の世界』御茶の水書房、昭和二十七年）などをはじめとして、従来、懐風藻の詩人伝が編者によって書かれたものだという前提に立って、懐風藻の成立や編者を論じられることが多い。このようなことから考えても、大津伝と「後人聯句」が編者自身の手によるものだとすることは決定的外れではないだろう。

(13) 前掲注（6）において、矢作氏は懐風藻大津伝が「虚構によって『虚構』の正史を否定している」と述べている。懐風藻大津伝が日本書紀を対抗軸としているという見方は本稿と近いが、「虚構」による対抗とする点において、本稿とは考えを異にしている。

### 〔付記〕

本稿は、令和元年十二月二十一日開催の懐風藻研究会（代表…高松寿夫）における発表をもとにしている。また、科研費基盤研究C「勅撰三集を中心とした日本古代漢詩文の文献学的研究」（一九K〇〇三―四二）および「懐風藻の注解に基づく上代日本の文筆活動の研究」（一九K〇〇三三三―一）の助成を受けて行った研究の成果の一部である。

(とく) (な) (とも) (い) 日本文学科)

二〇二〇年十一月四日受理